

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【会社名】	株式会社LIXILグループ
【英訳名】	LIXIL Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 藤森 義明
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役副社長 松本 佐千夫
【本店の所在の場所】	東京都江東区大島二丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役藤森義明及び最高財務責任者松本佐千夫は、当社及び連結子会社等（以下「当社グループ」とする。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している事業拠点を重要な事業拠点としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

記

当社の連結子会社である株式会社LIXILは、平成25年9月26日に株式会社日本政策投資銀行との間で株主間契約を締結し、各々が50%の議決権を有する特別目的会社であるGraceA株式会社（以下、「GraceA」という）およびGraceAの完全子会社を設立し、同日、GraceAおよびGraceAの完全子会社を通じてGROHE Group S.à r.l.（以下、「GROHE社」という）の発行済株式の87.5%を取得することについて、GraceAの完全子会社は売主との間で株式譲渡契約を締結し、平成26年1月21日に株式を取得いたしました。この企業結合の結果、GraceAは当社の持分法適用関連会社となりました。また、Joyou AG（本社：ドイツ、フランクフルト証券取引所上場、以下、「Joyou」という）はGROHE社の子会社であり、GROHE社を通じてのJoyouに対する当社の持分は、31.62%でありました。

Joyouの監査役会は、金融機関からの督促状が届いたことを契機に同社の財務諸表の正確性に疑義を認識したため、平成27年4月27日に監査人および法律顧問による特別監査を実施することを決定しました。Joyouは同年5月3日に同社の子会社において実施中の特別監査により、売上、負債および利用可能な現金の額が、平成26年度の同社の財務報告にて報告された各金額から、大きく乖離しているとの暫定的な結果を公表しました。Joyouは、同月21日に執行役会で債務超過を理由に破産手続開始の申立てを行うことを決定し、翌22日に破産手続開始の申立てをしました。

また、当社は、自らの調査によって、平成26年1月21日の株式取得時点から、Joyouは多額の債務超過であったということが判明し、過年度の決算訂正が必要であると認識しました。

そのため、当社は本件への対応として、過年度の決算を訂正するとともに、平成26年3月期有価証券報告書および平成27年第1四半期、平成27年第2四半期、平成27年第3四半期の四半期報告書の訂正報告書を提出しました。

加えて、当期の連結財務諸表に開示すべき重要な不備に起因して特定した必要な修正は、すべて反映しております。

以上の経緯に照らし、当社グループの全社的な内部統制、全社的な観点で評価する決算・財務報告プロセスに関する内部統制に重要な不備があったことも一因である、と認識しています。

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を強く認識しております。上記の不備につきましては、本訂正報告書提出時点におきまして是正は完了していませんが、引き続き、本件に関する徹底的な事実解明と原因究明を行っております。

また、上記社内調査組織による調査に加え、社外取締役と外部有識者により構成される特別調査委員会を設置しました。

今後、この社内調査組織と特別調査委員会からの提言をふまえて、以下のような観点で抜本的な再発防止策を早急に検討することとし、財務報告に係る内部統制の重要な不備の是正に着手していきます。

- (1) グローバルなコンプライアンス意識の徹底
- (2) リスク特性に適合した内部統制の再構築
- (3) 内部監査およびモニタリング体制の強化
- (4) 当社から海外子会社等への管理体制の強化
- (5) 海外子会社等の人員の教育充実

4【付記事項】

当社の連結子会社である株式会社LIXIL（以下、「LIXIL」という）は、平成26年12月10日に、持分法適用関連会社である共同支配企業のGraceA株式会社（以下、「GraceA」という）が間接保有するGROHE Group S.à r.l.（以下、「GROHE社」という）に関し、GROHE社の株主であるCai GmbH（以下、「Cai社」という）との間で株式譲渡契約を締結し、LIXILがCai社の所有するGROHE社株式を取得すること（以下、「本GROHE社株式取得」という）といたしました。また、LIXILと株式会社日本政策投資銀行（以下、「DBJ」という）は、同日、平成25年9月26日にLIXILとDBJとの間で取り交わした株主間契約書（以下、「本株主間契約」という）を変更することの合意に至りました。平成27年4月1日、本GROHE社株式取得、および、本株主間契約の変更が行われたことにより、GraceAおよびその子会社でGROHE社株式を直接保有するGraceB S.à r.l.（以下、「GraceB」という）、並びに、GROHE社を当社の連結子会社といたしました。これにより、翌期以降の当社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。